

コロナウイルスの影響で ローン返済が困難になったお客様へ

JA あかしではコロナウイルスの影響でローン返済が困難になったお客様に対し、元金返済の猶予措置を行っています。

当面の間は最長 1 年間の据え置きとなり、毎月の利息のみお支払いにできます。

ご用意いただくもの

- 前年までの年収がわかるもの(源泉徴収票 確定申告書など)
- 直近の収入、将来の収入がわかるもの(給与明細 売上台帳など)
- 免許証、保険証などの身分証明
- 家計費、他行のローン支払いについてシートをご記入いただきます。

※ご注意

ローンの保証会社より追加の資料を求められる場合があります。

お手続きには一定の時間がかかります。(2週間~1か月)

元金返済再開後は予定より返済回数が減るので、一回ごとの支払いは高くなります。

条件変更の際に未払い利息の清算や、追加の保証料が必要なる場合があります。

コロナウイルス以外の理由でもご相談いただけます。

(受付)

あかし農業協同組合

本店 TEL078-934-5800

FAX078-936-6899

jaakashi7239@gmail.com (最寄りの支店でもご相談いただけます。)